

平成30年度第2回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 平成31年3月20日(水) 午後2時00分～午後3時15分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : 1人
- 会議に付した案件
 - ・ 幼保連携型認定こども園の設置認可について
 - ・ 特定教育・保育施設の利用定員について
 - ・ ニーズ調査の実施について
- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料3 「ニーズ調査の実施状況について」
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議事務局職員名簿
- 事前送付資料
 - ・ 資料1 「幼保連携型認定こども園の設置の認可について」
 - ・ 資料1-2 「幼保連携型認定こども園の設置の認可につき意見を聴くものに係る施設調書」
 - ・ 資料1-3 「高崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例(概要)」
 - ・ 資料1-4 「幼保連携型認定こども園の認可基準」
 - ・ 資料2 「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：16名

| 番号 | 所属団体等 | 氏名 | 当日 出欠 |
|----|--------------------------------|--------|----------|
| 1 | 高崎市区長会 副会長 | 飯野 茂 | 欠席 |
| 2 | 認定こども園代表（高崎市保育協議会認定こども園部会長） | 石井 博 | |
| 3 | 高崎市保育協議会保護者会 会長 | 小沼 智広 | |
| 4 | 保育園代表（高崎市保育協議会保育園部会長） | 粕川 泰彦 | |
| 5 | 高崎市私立幼稚園・こども園父母の会連合会 | 木暮 絵里花 | |
| 6 | 日本労働組合総連合会群馬県連合会高崎地域協議会 議長 | 越澤 恭行 | |
| 7 | 元教育委員長、あすなろ学園学童クラブ代表 | 小見 勝栄 | |
| 8 | 高崎市小学校長会 城山小学校長 | 坂井 康良 | |
| 9 | 幼稚園代表（高崎市私立幼稚園・こども園協会 会計） | 坂田 直樹 | |
| 10 | 公募市民 | 櫻井 礼子 | |
| 11 | 高崎市医師会 監事 | 重田 誠 | |
| 12 | 高崎市母子等保健推進協議会 副会長 | 清水 恵美子 | |
| 13 | 高崎市学童保育連絡協議会 会長 | 鈴木 宏輝 | 欠席 |
| 14 | 高崎市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長 | 高橋 式子 | |
| 15 | 高崎健康福祉大学 教授 | 千葉 千恵美 | |
| 16 | 高崎市心身障害者等連絡協議会 会長 | 深澤 アサ子 | |
| 17 | 高崎市PTA連合会 常任理事 | 星野 雅代 | 欠席 |
| 18 | 高崎市社会福祉協議会 会長 | 松橋 亮 | |
| 19 | 公募市民 | 宮川 直子 | |

○ 出席者（事務局職員）：23名

○ 会議録

| | |
|--------------------|---|
| 1. 開会 (事務局) | 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回高崎市子ども・子育て会議を開会させていただきます。会議の開会に先立ちまして、本日の会議は、出席の方が16名、欠席の方が3名でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の開催要件を満たすことのご報告をさせていただきます。また、会議は公開となっております。また、傍聴者による録音、ビデオ等の撮影は禁止しておりますが、報道関係者に限り、写真撮影を許可してあります。それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。 |
| 2. 会長あいさつ (事務局) | 次第2「会長あいさつ」でございます。会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。 (会長あいさつ) どうもありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。 |
| (会長) | これより議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。 議事に入る前に会議録の署名人の指名をさせていただきます。署名人には、委員Aにお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。 |
| 3. 議事1 (会長) | 次に議事1「幼保連携型認定こども園の設置認可について」を議題といたします。今回、認可申請が3件提出されているとのことで、この申請の認可について協議することになります。このことについて、事務局から説明をお願いします。 (3施設の設置認可について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。説明のありました3件の設置認可について、委員の皆様からご意見やご質問などはございませんか。 |
| (委員B) | 明德幼稚園とむつみ幼稚園につきまして、確認で伺えればと思ひます。明德幼稚園については、その他の特記事項について「今後契約や登記等を適切に整理されることを前提として、認可を行うこととする」とありますが、前提として今後確認をする機会を改めて持つことになっているのか、いわゆる監査のようなかたちでいつまでに確認を取るということを示してほしいです。 もう1点は、むつみ幼稚園ですけれども、利用定員の0歳3号認定が2人とありますが、これはもう少しどうにかできないのかと個人的には思ひます。195人の定員と思うと少なすぎるのではないかと思ひますし、小さな子達の保育ニーズは今後どうなっていくのかわかりませんが、もう少し受け入れをしていただいたほうがいいのではないかと思ひますので、意見の一つとして申し上げたいというところでございます。以上です。よろしくお願いたします。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>(事務局)</p> | <p>まず、1点目の明德幼稚園の件についてでございますが、こちらは整理がついた段階で早急に登記等のコピーを提出いただくようにお話をさせていただいております。</p> <p>続きまして、2点目のむつみ幼稚園の0歳児の件についてです。高崎市としても0歳児のニーズが非常にあるということは、承知しているところでございます。施設において可能な限り預りをお願いしたいという状況はあるのですけれども、むつみ幼稚園のように現在幼稚園である施設におきましては、なかなか0歳児の扱いが非常に難しいところであるということをお聞きしております。そういった状況を把握しつつ、提示させていただいている利用定員の設定にさせていただいたところでございます。以上です。</p> |
| <p>(委員C)</p> | <p>明德幼稚園の件で、契約次第早急に行うということでしたが、認定要件のことを考えるとすっきりしない気がしています。法人内で親子関係があるようですが、賃貸契約は早くできると思いますので、早急にきちんとした形に出して認めていかないといろいろなことが起こる可能性がありますので、そこは検査しておいたほうがいいと思います。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>こちらとしましても出来るだけ早急に対応できるように施設のほうには話を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>(委員D)</p> | <p>むつみ幼稚園の定員数は195名で、0歳が2人というのは今年度についてはこのまま増やさないということで市との間でお話が決定しているのですか。2名というのは預かるほうも人員の配置やら何やらで非常にやりにくいのではないかと思うのですけれども、なぜ2名なのか、この年度中にはこのまま移行してしまうのか、ご説明をいただきたいと思えます。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>職員の配置状況等、施設のほうで計算した結果として出した数字が2名というところで記憶しております。ただ、現在むつみ幼稚園が置かれている状況、いわゆる低年齢期の保育になかなか難しい状況が見られるというところにおきまして、今後につきましては、この0歳児の定員については、市としても増やしていただくような方向でお願いしていきたいというように考えております。</p> |
| <p>(委員E)</p> | <p>むつみ幼稚園さんのところで2点ございます。1点目については、0歳2人のところです。確かに保育室の状況を見ると、乳児室・ほふく室が一部屋あり、36㎡ということで、おそらく基準は満たしているのですけれども、ここに本当に2人しか入らなかったら、この部屋の中にお子さんが2人と保育士1人とで3人になるのでしょうか。</p> <p>もう1点は、経営的な話になるのですが、バス運転手の配置というのは、過去の職員配置状況で初めて職業として出てきた気がするのですが、3名いらっしゃるというお話ですね。保有台数がわかりませんが、幼稚園ですから当然バスの送迎があることでそのまま引き継がれるのでしょうか。これは1号認定の129名だけに要するという審査があるのでしょうか。2号認定あるいは3号認定の兄弟ということ想定した場合、一緒に連れて行くということにもなるのでしょうか。今後の運用のことで法律ではないのですが、</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>お尋ねしたい。以上の2点です。</p> |
| (事務局) | <p>まず、1点目の0歳児の保育室に関してご説明させていただきます。あくまでも表記上は0歳児となっているのですが、そこでは、乳児室とほふく室両方を実施しているという考えになっております。そのため、0歳児2人、保育士1人で3人という状況ではございません。</p> <p>続きまして、バスの件につきまして、確かにむつみ幼稚園さんは送迎用の園バスを3台所有しております。本市でも確認をさせていただいたところ、1号の子どもに加えまして、2・3号の子どもが利用できるような調整をかけたというようにお話でした。ただ、そこについてこちらとしては、現段階として明言は避けてございます。以上です。</p> |
| (委員F) | <p>私の子どもの通う保育園では0歳児が多いということで看護師さんが配置されています。整理番号1の中河原こども園の定員の0歳児が11人に対して看護師さんがいないのかと疑問に思ったのですが、教えていただければと思います。</p> |
| (事務局) | <p>そちらの質問にお答えしたいと思います。以前、看護師さんの配置につきましては、必置条件にあったところでございますが、現在必置の条件ではございませんので、必置がなくても認可の申請は適であると考えさせていただいております。</p> |
| (会長) | <p>他にございませんか。それでは、今回申請のありました3件の審議は終了しましたが、全ての申請について本会議で了承することといたします。以上で幼保連携型認定こども園の認可に関する調査審議についての協議を終結いたします。</p> |
| 3. 議事2 (会長) | <p>次に議事2「特定教育・保育施設の利用定員について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(利用定員の設定について事務局から説明を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。認定こども園4施設、幼稚園3施設、保育所1施設について、それぞれ利用定員を設定したいとのことですが、委員の皆様からご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>ないようでございますので、特定教育・保育施設の利用定員については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。以上で特定教育・保育施設の利用定員についての協議を終結いたします。</p> |
| 3. 議事3 (会長) | <p>次に議事3「ニーズ調査実施状況について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(ニーズ調査の実施状況について事務局から報告を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問等はございますか。</p> |
| (委員G) | <p>実際にアンケートを手にしたという方の声を耳にしたもので、お伝えさせていただきたいと思います。設問がなかなか難しかったようで、ご自身でも意味がわからずに誰かに一</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>緒に解いてもらったという方がいらっしゃいました。回収率を見ますと前回よりも良いということで、これは特殊な意見なのかもしれないですけども、やはり設問の数も聞きたいことがたくさんあるのかもしれませんが、アンケートを返送できなかった親御さんというのは、もしかしたら忙しかったり、字がよく読めなかったり文章の意味がわからなかったりといった理由だったりすると、それこそそういったニーズにかかってくるのではないかと推察されるところがあったので、意見の一つとして、お伝えしたいと思います。</p> |
| (事務局) | <p>今回のニーズ調査につきましては、国から必ずこの設問を入れなさいという項目が予め示されていた部分がございます。今回、高崎市で調査票を作成する際には、国の項目を全てそのまま入れますと、倍以上の項目となってしまうところがございます、本当に必要な項目に限定して調査票を作らせていただきました。なるべく回答していただきやすいように、送付をする際には、カラー刷りにするなど工夫をさせていただいたところではございますが、今後もそういったご意見を踏まえながら様々なものを検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> |
| (会長) | <p>他にございませんか。それではここで「ニーズ調査実施状況について」の協議を終結いたします。</p> <p>以上で、本日本日予定していました議事は終了いたしました。審議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を司会に戻します。</p> |
| (事務局) | <p>スムーズな議事及び意見交換の進行、ありがとうございました。</p> <p>事務局からの議事は以上でございますが、議事以外のことでも構いませんので、何かご意見やご質問等はございますか。</p> |
| 4. 閉会 (事務局) | <p>それでは以上を持ちまして、本日の会議はすべて終了いたしました。なお、今回使用いたしました資料番号「1」「1-2」「1-3」「1-4」「2」の資料につきましては、個人情報等記載のため回収させていただきますので、そのまま、机上においてください。それでは、これを持ちまして平成30年度第2回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。会議を閉会いたします。</p> |